

## 学生相談からみた看護学生の心理的健康

小笠原 昭彦

Mental Health of Nursing Students of Nagoya City University  
from a Viewpoint of a Student Counselor

OGASAWARA Akihiko

キーワード：学生相談、看護学生、心理的健康

Key words: student counseling, nursing students, mental health

## I はじめに

大学（短期大学を含む）は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的としている（学校教育法第52条）。しかし、大学が教育機関である以上、そこに学ぶ学生の人間的な成長や、心身の健康に対する配慮も必要である。多くが青年期に属する学生達にとっては、青年期の発達課題の達成をめざしつつ、人間的にも社会的にも発達していくことが望まれる。

筆者は、名古屋市立大学看護短期大学部において学生の心理的問題に対処する学生相談員の役割を与えられていた。本稿では、筆者が看護短期大学部に赴任した平成4年6月以来、看護短期大学部が閉校した平成14年3月までの間に、学生相談に来談した学生の面接記録から、この間の学生の心理的な相談についてまとめ、さらにそれに基づいて、これからの学生の心理的健康を維持・増進・改善するための方向性や課題についても検討した。

なお、本稿は、小笠原<sup>1)</sup>の発展として、そこで検討した事例も含めたものである。

## II 対象と方法

対象は、平成4年6月から平成14年3月までの約10年間に学生相談に来談した延べ60名の学生である（実数では52名である）。筆者は、本来、看護短期大学部の学生相談員として発令されていたが、平成11年4月の看護学部開設以降は、看護学部の学生も来談したので、それらも対象に含めた。これらの来談学生個人の面接記録から、面接で語られた主題、カウンセラーの果たした役割、面接での心理的作業および面接の終わり方について整理し、それにもとづいて来談学生の心理的健康度について検討した。

学生相談のまとめを行うにあたって、面接で語られた主題、カウンセラーの果たした役割、面接での心理的作業、面接の終わり方および来談学生の心理的健康度の分類については、鶴田<sup>2)</sup>を参考にした。

なお、本稿をまとめるにあたっては、来談学生各個人からの承諾は得てはいないものの、①個人が特定されるような情報は取り上げないこと、②個人の相談内容ではなく、全体的な傾向を問題とすることの2点について、十分な配慮を行なった。

### Ⅲ 結果と考察

#### 1. 年度別の来談学生数および面接回数

年度別の来談学生数および面接回数を表1に示した。相談学生数は年度によって変動があり、一定の傾向はみられなかった。これに対して、総面接回数は、平成10、11年度を除いて、増加傾向にあった。とくに平成12、13年度は120回を超えていた。しかし、これは来談学生の面接回数が全体的に増えたのではなく、一部の学生で年間50～100回の面接を行ったためであった。面接回数の多い学生では、1日に2度、3度と来談したり、電話・Eメールで相談や連絡をしていくこともあった。そのため、対応したすべてを記録に残せないこともあり、実際の面接回数は、表1に示したものよりも多い。この意味で、平均面接回数は、代表値としては必ずしも適切ではないが、参考として示したものである。

なお、表1の備考に示したように、2年間、3年間にわたって継続して面接を行った学生もおり、来談学生の実数は52名である。以下の記述および表のほとんどは、

来談実数の52名に基づいている。

#### 2. 来談経路

52名の来談のうち、2名は保護者からの依頼で保護者のみの面接で終わっている。また、1名は教員からのコンサルテーションの依頼であり、学生本人とは面接を行わず、教員に対して関わり方について助言を行った。さらに教員からの示唆で来談した学生が1名あった。この他、現実生活が混乱しているように見受けられた学生1名については、筆者から呼び出して面接を行った。それ以外の47名は、学生本人からの自発来談であった。

#### 3. 来談学生の学年別内訳

表2に来談学生の学年別内訳を示した。平成4～6年度は偏りがみられたが、平成7～11年度は、在籍したどの学年からも相談があった。専攻科学生の相談は、平成13年度のみであった。また、看護学部設置後は、学部学生からの相談もあり、対応した。

表1 年度別学生相談数の一覧

年 度	相談学生数	総面接回数	平均面接回数	備 考
平成4年度	1	2	2.0	6月以降
平成5年度	3	6	2.0	
平成6年度	2	4	2.0	
平成7年度	14	60	4.3	前年度からの継続が1名あった
平成8年度	10	50	5.0	平成7年度からの継続が2名あった
平成9年度	8	49	6.1	前年度からの継続1名のほか、卒業生2名計5回の相談があった
平成10年度	7	11	1.6	前年度からの継続が2名あった
平成11年度	3	7	2.3	平成9年度から継続している学生が1名あった
平成12年度	3	126*	42.0	相談は、学部学生のみであった
平成13年度	9	143*	15.8	前年度からの継続3名で、この3名を含み学部学生からの相談が4名であった
合 計	60	458*	7.6	

\*平成12、13年度においては、一部の学生では、電話・メールでの対応、家族との対応など多数あり、面接回数の記録はないものの、実際の相談・対応の回数はこれ以上である。したがって、合計もここに示した以上の回数となる。

表2 来談学生の学年別内訳

年 度	相談学生数	短大1年	短大2年	短大3年	専攻科	学部学生
平成4年度	1	0	0	1	0	—
平成5年度	3	0	2	1	0	—
平成6年度	2	1	0	1	0	—
平成7年度	14	5	5	4	0	—
平成8年度	10	3	2	5	0	—
平成9年度	8	2	2	4	0	—
平成10年度	7	1	3	3	0	—
平成11年度	3	—	1	2	0	—
平成12年度	3	—	—	0	0	3
平成13年度	9	—	—	—	2	7
合 計	60	12	15	21	2	10

#### 4. 面接で語られた主題

来談の際の主訴や、その後の面接経過で把握できた面接の主題を表3に示した。複数の問題を持つ学生もいたが、ここではそれらのうちもっとも主要なものによって分類を行った。それによれば、学生自身の精神保健に関わる主題が52件中17件(32.7%)ともっとも多かった。この中には、自我形成上の悩み、心理的葛藤、過剰適応から来る疲労感と考えられるものから、心身症、摂食障害(多くは神経性大食症)、パニック障害、うつ病の他、統合失調症を疑わせるような重度の問題を抱える学生もいた。精神医学的な治療が必要と考えられ、実際に精神科医受診を勧めたり、精神科医を紹介した学生は、近年増加傾向にある。

次いで多かったのは、対人関係の10件(19.2%)であった。対人関係の問題には、恋愛の相談も多く含まれるが、その一方で、赤面症あるいは社会的場面での過度の緊張、クラブ活動やボランティア活動で対人関係がうまくいかないという訴えもみられた。

学業の問題を訴えたのは8件(15.4%)であった。実習で対象者とうまく関われないという訴えのほか、保護者から学業の状況を心配して相談があったり、教員との関係がこじれてしまった学生もあった。なかには、実習が一段落付いて、勉学意欲が湧かなくなったという相談もあった。

家庭・家族の問題を訴えた相談は7件(13.5%)みられた。両親の関係がうまくいかないため、学生自身がその影響を受けて混乱している場合や、家族の精神障害への対応方法を確認したいという主訴のほか、保護者から

表3 面接で語られた主題

主 題	学生数
学 業	8
進 路 ・ 将 来	6
大 学 生 活	1
対 人 関 係	10
精 神 保 健	17
親 子 関 係	1
家 庭 ・ 家 族	7
そ の 他	2

\*年度をまたいで継続した学生を除くと合計は、52名である。

継続的に虐待を受けている学生もいた。

また、進路・将来に関する相談は6件(11.5%)であった。将来の職業選択に関わる相談、奨学資金の申請方法の確認などの他、就職試験に落ちたという訴えや、就職試験が不安であるという相談もあった。

その他、1~2件の相談ではあったが、大学生活(下宿生活の開始、クラブ活動、アルバイトで忙しく、生活リズムが極端に乱れた)、親子関係の悩みもみられた。その他としては、ストーカーの被害に遭っており、どのように対応したらよいかという相談や、アルバイトで行っている家庭教師先の子どもへの対応方法を知りたいという相談もあった。

なお、来談学生の中には、実習がづらい、レポートが書けない、勉強が手に付かないという一見、心理的な問題以外の訴えで来談するものの、その背景には精神保健上の問題や自我発達上の困難などが隠れている場合がある。表面的な訴えにとらわれず、隠れた問題がないかどうかをよく見極める必要があるので、指導教員などにおいても学生に対応する場合には留意しなければならない。

#### 5. カウンセラーの役割

カウンセラーとして、面接においてどのような役割を果たしたかを表4にまとめた。そのうちもっとも多かったのは、教示助言の27名(51.9%)であった。教示助言とは、情報提供、ガイダンス、助言などによる具体的、現実的な援助である。教示助言を行った学生では、学業、進路・将来あるいは家庭・家族の問題を主題としたものが多かった。これらの学生では、面接回数も、ほとんどの場合1~2回となっていた。ここには心身症を疑った学生も含まれ、医師の受診を勧めた。

次に、成長援助を17名(32.7%)の学生に行った。成長援助は、病的レベルの問題がみられない学生に対してパーソナリティの発達や発達課題の達成を促進する目的で面接を行なったものである。この成長援助は、対人関係の事例や、精神保健の事例の大半に対して行われた。面接は1回で済んだ学生もいるものの、多くは数回から10回程度の面接を継続した。

心理療法的関わりは、6名(11.5%)の学生に実施した。心理療法的関わりとは、心理的・行動的問題を起こ

表4 カウンセラーの果たした役割

役 割	説 明	学生数
教 示 助 言	情報提供、ガイダンス、助言などによる具体的、現実的な援助	27
成 長 援 助	病的レベルの問題が見られない学生に対しての発達促進	17
心理療法的関わり	心理的・行動的問題を起こしている学生に対する心理療法	6
危 機 介 入	精神障害等で危機的状況に陥っている学生に対する緊急対応	2
障 害 援 助	精神障害に伴う日常的な問題に対する援助	0

## 学生相談からみた看護学生の心理的健康

している学生に対して、心理療法を中心とした援助を行なったものである。この関わりが必要であったのは、精神保健の事例の約1/3であった。こうした心理療法的関わりが必要な学生は、最近増加している。面接回数は比較的多く、10回以上であった。なかには、1年間に50～100回の面接を2年間継続したため、合計150回以上の面接を行っている学生もいる。精神科医もしくは心療内科医による医療が必要と思われる学生もあり、その場合は受診を勧めている。しかし、学生自身・保護者とも精神科受診に抵抗があり、受診しなかったために問題が解決せず、修学継続が困難となったこともあった。こうした場合の適切な対応方法については、今後検討が必要である。

危機介入は、2名(3.8%)に対して行なった。危機介入は、精神障害等で危機的状況に陥っている場合の緊急対応である。2名とも、直ちに専門医の受診が必要不可欠と考えられたので、健康相談員にもコンサルテーションを依頼し、医療機関を受診させた。

障害援助(精神障害に伴う日常的な問題に対する援助)はとくになかった。しかし、上記の心理療法的関わりを行っている学生の中には、こうした障害援助的な関わりを実際には行っていることがある。

## 6. 面接で行われた心理的作業

面接で行われた心理的作業を整理すると、表5のようになる。心理的作業としては、情報探求型が19名(36.5%)と最も多かった。このタイプは、情報提供を求めて来談した学生であり、家庭・家族、学業、進路・将来の相談が多かった。

次に、内面整理型が14名(26.9%)と多かった。この大半は、神経症や軽度の抑うつを契機として来談し、未解決の問題に取り組んだものである。未解決の問題とは、発達課題の未達成などである。この場合、相談員・学生の双方が心理的作業を確認して、面接を終結した学生も多かったが、なかなか内面に対する洞察が深まりにくい学生もいた。

自己確認型と考えられた学生が7名(13.5%)あった。

これは、大学生生活上の問題で、自分の考えが正しいかどうかを確かめに来た学生であるが、最近ではほとんどない。対人関係、とくに恋愛の問題を訴えた学生が目立つ。学生自身からは継続的来談の希望は出されないことが多かったが、自分自身の生き方に自信がないという問題が背景にあると考えられ、面接を継続し、内面整理に取り組むことが望ましい。

内面整理回避型であると考えられたのは、4名(7.7%)の学生であった。このタイプは、学生自身の訴えからみて内面整理が必要であると考えられ、それに取り組ませようと試みたものの、うまく行かなかった場合である。内面整理が深まらないのは、自分自身の内面的な問題に対する気づきが悪かったり、内面を見つめるのを微妙に避けてしまい、結果として洞察が深まらなかったためと考えられる。これらの学生では、それまでの発達課題が未達成であったり、発達上の困難があるものの、それに取り組むと、自らが困難な状況に直面せざるを得ないため、避けてしまうのではないかと考えられる。また、内面整理が進まないために、学生自身の訴える問題が解決しないことが多く、その結果、相談に満足できず、中断に至ることが多い。しかし、中断したとしても、本質が解決していないために、再び悩みが表面化し、改めて来談するということを繰り返すこともみられる。

精神障害型も、内面整理回避型と同じく4名(7.7%)あった。これは、精神障害および精神障害を巡って大学生活に混乱を来している学生である。以前<sup>1)</sup>はみられなかったが、平成8年度以降来談するようになったものである。統合失調症に関わる障害を想定させるような訴え、摂食障害(ほとんどは神経性大食症の診断基準を満たす)、パニック障害、抑うつなどである。4名とも精神科医受診を勧めたが、それにしかなかった学生もあり、その場合には問題解決は困難であった。ここには、2年以上にわたり、合計150回以上来談している学生もある。指導教員や講義・実習担当教員とも連携を取りながら面接にあたってはいるものの、精神障害型の学生は修学継続が困難である。また、教員と兼任の学生相談員が行う心理学的な対応だけでは、対処困難である。上述のように、

表5 面接での心理的作業

心理的作業	心理的作業の内容	学生数
情報探求型	情報提供を求める	19
自己確認型	大学生生活上の問題で自分の考えが正しいかを確認する	7
自己探求型	自発来談の比較的健康な学生で、面接において自分らしさを追求する	2
内面整理型	神経症的、軽度抑うつの問題を契機に来談し、未解決の課題に取り組む	14
内面整理回避型	未解決な課題に取り組むことを途中で中断した	4
現実生活混乱型	現実生活のために混乱しているのを整理する	2
精神障害型	精神障害および精神障害をめぐる大学生生活上の問題で来談した	4

こうした学生は、数は多くはないものの最近みられるようになり、今後、どのように対応していくかについて慎重に検討する必要がある。

## 7. 面接の終わり方

面接の終わり方を表6に示した。終結が17名(32.7%)と最も多かった。終結とは、カウンセラー、学生ともに、面接を終えることを確認し、面接で行った心理的作業を学生自身のことばから確認できた場合である。教示助言を行った場合が多いが、成長援助や心理療法的関わりが必要な学生も数は少ないものの、ここに含まれた。

ガイダンスが14名(26.9%)であった。ガイダンスは、情報提供を中心に面接が終了したものである。学業、進路・将来、家庭・家族の主題で多かった。

以上の他には、終了、中断、その他とも7名(13.5%)であった。終了は、カウンセラー、学生とも面接を終えることを確認したものの、心理的作業が学生のことばでは確認できなかったものである。成長援助の場合が多いが、教示助言の学生もなかに含まれていた。中断は、カウンセラーと学生の双方が面接を終えることを確認できないままであった場合である。精神保健や家庭・家族の主題で、成長援助・心理療法的関わりを行った学生が多い。その他は、次年度へ継続した学生や専門医療機関にリファーしたケースである。継続している学生は、精神保健の問題で心理療法的な関わりを行っているものであり、面接回数も著しく多い。専門医療機関へリファーしたケースでは、寛解した場合と、専門医による検査を受けても原因が不明で、経過観察となった場合とがあった。

## 8. 来談学生の心理的健康度

鶴田<sup>2)</sup>にならって、心理的健康度を表7のように分類を試みた。

最も多かったのは、心理的に健康と考えられるI群の30名(57.7%)であった。この群は神経症の問題などを持たない、心理的に健康と考えられる学生達である。これらの学生の悩みは、人間関係や生き方、あるいは、発達上の問題を含んでいると考えられるが、基本的には

病的ではない。しかし、学生それぞれは深刻に悩んでいることも多く、指導教員も含め、真剣に話を聴き、対応していくことが望まれる。

次いで、II群の神経症的・軽度抑うつ状態を呈している学生が、14名(26.9%)と多かった。この群では、問題を抱えているとはいえ、その程度は比較的軽く、心理的面接で対応が可能であった。

III群の性格障害と考えられる学生は、4名(7.7%)であった。これらは、神経症あるいは抑うつともみることができる学生であり、心理的にはやや深い問題を抱えていると考えられる。面接も長期にわたり、多くの回数を要している。このタイプも、前報<sup>1)</sup>の時点ではみられておらず、今後増加するのではないかと考えられ、適切な対応が必要である。

精神障害と考えられるIV群に含まれるのは、3名(5.8%)であった。この群では、現実吟味能力(reality testing)が侵されていると考えられ<sup>3)</sup>、統合失調症やうつ病が含まれた。数は少ないものの、前報<sup>1)</sup>の時点ではみられなかったのに今回は、3名あったという点には注意が必要である。学生相談室のカウンセラーの利用や、精神科医による治療などが必要と考えられ、心理学や精神看護学専攻の教員がいるとは言え、教員による対応には限界があるタイプである。

## IV 討 論

本稿では、学生相談に来談した学生の面接結果をとおして、面接での主題やカウンセラーの役割、看護学生の心理的側面について検討してきた。以下、主要な点について総合的に考察するが、そこに示された見解は、学生

表7 来談学生の心理的健康度

心理的健康度	学生数
I (心理的に健康)	30
II (神経症的, 軽度抑うつ)	14
III (性格障害)	4
IV (精神病的)	3
その他	1

表6 面接の終わり方

終わり方	終わり方の説明	学生数
終 結	カウンセラー、学生とも面接を終ることを確認し、心理的作業を行ったことが学生のことばから確認できた	17
終 了	カウンセラー、学生とも面接を終ることを確認したものの、心理的作業を行ったことが学生のことばから確認できない	7
中 断	カウンセラーと学生の双方が、面接を終ることを確認できない	7
ガイダンス	情報提供を中心に面接が終了した	14
その他	専門医療機関へリファーしたまたは次年度へ継続した	7

## 学生相談からみた看護学生の心理的健康

相談に来談した学生からみたものとはいえ、現代看護学生の心理的特徴や心理的問題が反映されていると考えられる。

## 1. 来談学生にみられた心理的問題の特徴

## 1) 解決困難な問題をもつ学生

来談学生数は、年度によって変動があり、一定の傾向は認められなかった。しかし、問題はそうした来談学生数の多少ではない。むしろ、①平成7年度以降、前年度から継続して来談する学生が見られること、また、②平成12、13年度は1人あたり50回、100回という多数回の面接を行った学生があることである。すなわち、解決困難な問題を抱え、継続的に面接を行ってフォローしなければならない学生がみられるようになったことである。

実際、これらの学生では、摂食障害、パニック障害、抑うつなどの精神障害や、重度の性格障害が考えられ、心理学的な方法での対応には限界があった。1、2回から多くても5回程度の面接で一応の解決をみる、比較的軽度の問題を抱えた学生も多い一方で、こうした解決困難な問題を呈している学生が存在することには十分留意し、大学としても適切な対応方法を検討する必要がある。

## 2) 相談員、教員に依存的な学生

前項でふれた学生の中には、1日に2度、3度と来談したり、直接来談はしないものの、電話やメールで頻繁に相談、連絡をしてくる者もみられた。自分がつらく、苦しくなってくると、あるいは、不安が非常に高まってきたりすると、それを何とかしてもらいたいと思って来談したようである。このタイプの学生では、相談員が不在の場合、他の複数の教員のところを回って同様の訴えをしていることが多かった。しかしながら、こうした学生は依存的傾向が強いものの、相談員や教員からの助言や指示にしたがえないことが多く、問題解決が困難である。これは、過度の依存傾向がある一方で（あるいは、それとともに）、自分の問題を自分で抱えきれないというある種の未成熟な状態にあるためとみることができる。最近、学生の多くで依存的傾向が強まっている印象があり、こうした学生は今後増えていくのではないかと思われる。

## 3) 自らの内面に対する気づきの悪い学生の増加

面接において内面整理に取り組んだ学生は、18名と多かった。そのうち、内面整理が可能であったのは14名であったが、なかには内面に対する洞察が深まりにくい学生が見られた。また、内面整理が進まず、内面整理回避型と考えられた学生が4名あった。このタイプでは、自らの内面に直面することを避けていると考えられた。成

長援助を行った学生でも、自分自身がおかれた心理的状況や、問題点についての気づきが良いと比較的少ない回数面接で、内面整理が可能であったのに対し、そうした気づきが悪い学生では、内面整理に時間を要していた。このように、最近では、自分の内面に対する気づきが悪い学生が増えていると考えられる<sup>1)</sup>。内面に対する気づきや洞察が不十分であると、それが過剰適応となり、それが心身症的な訴えや疲労感につながることも見受けられる<sup>1)</sup>。高野・下山<sup>4)</sup>も、学生相談の経験から、「悩めない」心理障害のために自分の問題を認識できない学生が増えていることを指摘している。悩めない、あるいは、内面に対する気づきの悪い学生では、面接においての心理的作業も深まらず、そのため、学生自身の問題も解決できず、面接に対する満足度も低下することが多く、学業に対する阻害要因ともなりうる。これらの学生では、パーソナリティの発達や、自我形成など発達課題の達成を促進するような援助が必要である。

## 2. 学生相談から見た看護学生の心理的健康度

面接結果からみると、来談した52名の学生のうち、心理的には健康と考えられた者は30名(57.7%)と半数以上を占めていた。また、神経症的・軽度抑うつのと思われる、健康度が比較的高いと考えられる学生は、14名(26.9%)であった。このように、大半の学生は心理的には健康あるいはほぼ健康であり、一時的な葛藤、あるいは自我形成上、多少の困難を生じていたと考えられる。しかし、看護学生も含め、現代学生では他者志向が強く、他者からの評価によって自己信頼感や情緒の安定性が変わりうると考えられている<sup>5)</sup>。また、青年期の発達課題である自我の形成状況をみると、自我同一性を達成している者は少ない一方で、積極的モラトリアムと自我同一性拡散の中間タイプが多く<sup>6)</sup>、全体的には自我形成は遅れている。これらの所見は互いに関連しており、表面的には安定しているものの、その背後に心理的発達の上で何らかの問題を内在している学生も存在していることが想像される<sup>1)</sup>。したがって、心理的問題ではなく、学習上の問題を訴えてくる学生においても、表面的な訴えにとらわれずに隠れた問題がないか、よく見極める必要性がある。

一方、IV. 1や2で指摘したように、性格障害や精神障害など、心理的健康の上で解決困難な問題を抱えている学生もみられるようになってきた。これらの学生では、専門医による治療が必要であり、心理学や精神看護学専攻の教員がいるとは言え、その立場からの援助には限界がある。現代の社会状況から考えると、こうした学生は今後増加するのではないかと推測されるので、学部・大学としても、組織的に対応できる仕組みを作り、それ

を充実していくことが必要である。

### 3. 学生の心理的健康の維持・向上への取り組み

#### 1) 心理的健康の維持・向上および心理的問題への予防的取り組み

前項で見たように大半の学生では、心理的な健康は保たれていると思われるが、心理的発達の上で何らかの問題を内在している学生も存在していることが想像された。また、自我形成も、全体としては進んでいるとはいいたい。看護学部の学生のほとんどは、将来、看護職に就くことを考えていると思われるが、看護職はある意味で、対人援助の専門家ということが出来る。対人援助が適切にできるためには、自我が確立し、大人として行動できることが望まれる。仮に自我が確立していなくとも、それに向けて、主体的、意識的に自己探求に取り組んでいることが期待される<sup>7)</sup>。このように考えると、学生の心理的健康を維持・増進し、また、自己探求から自我形成を促すような取り組みが必要である。

看護学部のカリキュラムでは実習の占めるウェイトが高い。実習では学生達はさまざまな困難にも遭遇するが、それらに積極的に取り組めば、実習は心理的に発達する好機ともなる。実習はまた、学生が教員と密接に関わることができる機会でもある。そうしたなかで教員が学生の心理的な発達を視野に入れて関わることで、自己探求や自我形成を促すことにもつなげられよう。また、看護学部では指導教員のシステムがあるので、学生委員会を中心として、指導教員システムがより実質的に機能するよう取り組むことで、学生の心理的健康の維持・増進や、心理的問題に対する予防的な関わりにもつながると考えられる。

#### 2) 学生相談体制の実質的な充実

以上のような、学生の心理的健康の維持・増進や、心理的問題の発生を予防するような取り組みが必要である。それに加えて、性格障害や精神障害のような、解決困難な心理的問題を呈する学生も少なからず存在しており、これらへの対応の重要度、緊急度は高い。名古屋市立大学では、山の畑保健室において臨床心理士による学生相談が実施されているものの、他のキャンパスでは学生相談は実施されておらず、また、相談に応じる曜日・時間帯も増加したとはいえ、限られている。大学としても、学生相談体制を充実するとともに、さらに進んでメンタルヘルスも含めた保健管理体制を整備していくことが期待される。看護学部においてもこうした問題に取り組み、同時にそれが大学の学生相談システムとも有機的かつ実質的に連携できるように運営する必要がある。

## V 文 献

- 1) 小笠原昭彦：学生相談から見た本学学生 of 精神健康, 名古屋市立大学看護短期大学部紀要, 9, 165-171, 1993.
- 2) 鶴田和美：来談学年から見た大学生の個別相談事例の心理学的特徴, 名古屋大学学生相談室紀要, 5, 3-29, 1993.
- 3) 倉光修：臨床心理学, 現代心理学入門5, 岩波書店, 東京, 1995.
- 4) 高野明・下山晴彦：学生相談室から見た学生, IDE 現代の高等教育, No.438 (2002年4月号), 20-25, 2002.
- 5) 小笠原昭彦・鈴村初子：看護短期大学学生の自己意識, 名古屋市立大学看護短期大学部紀要, 8, 145-154, 1996.
- 6) 小笠原昭彦・鈴村初子：看護短期大学学生の自我同一性地位と対人関係, 時間的展望および職業選択の関連, 名古屋市立大学看護短期大学部紀要, 9, 87-96, 1997.
- 7) 小笠原昭彦：現代学生気質の理解と指導法, 主任アソシエイト中堅, 7, 84-88, 1998.

(受稿 平成14年10月10日)

(受理 平成14年11月19日)